

平成 26 年 8 月 25 日

介護支援専門員資格をお持ちの先生方へ

公益社団法人 大阪府柔道整復師会
柔整介護ステーション

～ 介護支援専門員再研修のご案内 ～

平素は、当会の事業運営にご理解を頂き誠に有難うございます。

さて、只今「平成 26 年度大阪府介護支援専門員研修再研修」の仮申込が大阪府HPで行われています。本申込は後日、大阪府HPで発表が行われる予定ですが、今後、平成 27 年度の介護保険制度改正に伴い、受講カリキュラムが内容及び時間共に大幅に変更となる事が厚生労働省において決定されました。

新カリキュラムの実施は平成 28 年 4 月 1 日以降となり、平成 26 年度及び平成 27 年度は現行の内容で行われますが、平成 27 年度につきましては改正直前の為、相応の混雑や開催日程がどのようになるか未知数な状況にあります。

介護支援専門員資格をお持ちで介護保険事業への復帰・再開をご検討の先生方におかれましては、今年度の再研修の受講をご案内致します。

《カリキュラム改正の概要》

改正前：(平成 26 年度)

(1) 実施期間

平成 27 年 1 月から平成 27 年 3 月まで

(2) 研修課程

7 日間 (46.5 時間/研修内容は介護支援専門員実務研修と同様)

大阪府介護支援専門員再研修仮申込 URL

<http://www.pref.osaka.lg.jp/kaigoshien/care/saikennshuu-jissi.html>

※平成 27 年度も同様の内容となりますがお早目の受講をお勧め致します。



改正後：(平成 28 年度以降)

(1) 実施期間

未定 (介護支援専門員実務研修とは別の内容を行う為)

(2) 研修課程

7 日間以上 (54 時間以上)

改正後 介護支援専門員再研修実施要項

http://www.tokuteikyoo.jp/images/register/news1108_5.pdf